

# 地質汚染機構解明調査・除去対策等への技術援助

山本真理 風岡 修 加藤晶子 香川 淳 楠田 隆 古野邦雄 酒井 豊 吉田 剛

## 1 はじめに

トリクロロエチレンやテトラクロロエチレンなどの揮発性有機化合物や重金属類による地質汚染が深刻化しており、千葉県内における地下水汚染判明事例<sup>1)</sup>は、2009年3月末現在で、771地区であり、その内揮発性有機化合物 245(125)地区、重金属等 163(124)地区、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 354(333)地区、〔複合汚染 9(7)地区〕( )内は環境基準超過地区数)となっている。

地質汚染は汚染物質の性質、汚染現場の地質構造や堆積構造、地下水流動に大きく影響を受ける。汚染の拡大を防止し、効果的な汚染浄化対策を講じるには、これらの状況を把握するための汚染機構を解明する調査が必須である。

当センターは、地質汚染機構解明調査事業・地質汚染除去対策事業等のための技術援助を、これまで約100箇所の汚染現場に対して、市町村や県の関係機関等に対して行っている。また、水質保全課が市町村等関係機関を対象にしている「地質環境技術研修会」(2009年度:5日間)へ協力している。地質汚染調査・対策は現場ごとに市町村の担当職員、県水質保全課、地質コンサルタントの技術者等および当センター職員で構成される調査チームを設け進めている。

## 2 調査・技術指導の状況

2009年度の地質汚染調査等に係る技術指導回数は123回、対応人数は延べ356人であった。(表1)

2000年度からの技術指導状況の推移を表2に示す。2003年2月からは土壤汚染防止法が施行され、いわゆる土壤汚染が顕在化し、特に土壤汚染対策法とそれに順ずる調査と対策(環境省土壤環境課長通知:2003年12月8日)に基づく企業の自主調査に対する指導が増え、ピーク時の2006年度では、241回、延べ680人となっている。

市町村ごとでは、2009年度7市に対して年5回以

上の技術支援を行っており、全指導回数の6割弱を占める。特に、上位2市で全体の約1/3を占め、調査現場での技術支援が目立つ。

表1 2009年度地質汚染調査等に係る技術指導

月	回数	参加人数(人)				
		室員	水保課等県	市町村	コンサルタンツ 企業	
4	10	32	18	18	16	10
5	16	49	22	20	15	8
6	14	42	22	18	18	16
7	13	58	15	114	3	2
8	15	33	12	11	5	7
9	16	32	7	15	9	9
10	14	40	7	12	15	8
11	4	10	2	5	3	0
12	6	15	7	4	8	12
1	3	15	3	1	8	3
2	7	15	7	4	5	3
3	5	15	6	5	4	4
計	123	356	128	227	109	82

表2 地質汚染に係る技術指導状況

年度	市町村等	回数	研究室延人数
2000	23	86	246
2001	26	159	414
2002	23	145	325
2003	25	166	442
2004	28	154	493
2005	29	196	536
2006	39	241	680
2007	35	234	634
2008	22	157	490
2009	19	123	356

表3 市町村別回数(2009年度:上位7市)

市町村名	回数	累積(%)
市原市	22	17.9
八千代市	18	32.5
佐倉市	8	39.0
習志野市	7	44.7
野田市	6	49.6
四街道市	6	54.5
成田市	5	58.5
その他	51	100.0
計	123	-

## 引用文献

1) [http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/e\\_suiho/7\\_tikasui/7\\_osenjirei.html](http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/e_suiho/7_tikasui/7_osenjirei.html)